

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定に基づき、次のとおり特定非営利活動法人の定款の変更の認証申請があったので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により公告する。

平成29年6月23日

静岡県知事 川勝平太

1 申請のあった年月日

平成29年6月6日

2 申請にかかる特定非営利活動法人について

(1) 名称

特定非営利活動法人いとう子育てネットワーク・ゆう

(2) 代表者の氏名

勝又 裕司

(3) 主たる事務所の所在地

伊東市湯川677番地の58

(4) 定款に記載された目的

ア 変更前

この法人は、伊東市内の乳幼児がいる社会的に孤立する家庭に対して、家庭訪問を通して親のサポートに関する事業を行い、親がわが子に可能な限り最善の人生のスタートを提供できるための必要な支援をし、健全な子育て環境の実現を目指すことを目的とする。

イ 変更後

この法人は、伊東市内の乳幼児がいる社会的に孤立する家庭に対して、親のサポートに関する事業を行い、親がわが子に可能な限り最善の人生のスタートを提供できるための必要な支援をし、健全な子育て環境の実現を目指すことを目的とする。